

四日市市告示第321号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した開発行為に関する工事は、次のとおり完了した。

令和3年4月23日

四日市市長 森 智広

1 工事完了年月日

令和3年4月22日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

四日市市河原田町字里岸370番3ほか10筆

3 許可を受けた者の住所及び氏名

四日市市ときわ一丁目1番3号
株式会社ブレイナー
代表取締役 近藤 英雄

(都市整備部開発審査課)